



# 世論を動かすのは今

## 3・13産別統一ストライキ

### 大幅賃上げの追い風

今、すべてのケア労働者の大幅賃上げに向けた情勢が動き出しています。

コロナ禍からの奮闘が続いているにもかかわらず、全産業平均よりも低いケア労働者の賃金水準を引き上げると政府が公言し、一定の賃上げ補助が実行されました。しかし、内容的に極めて不十分であり、全産業的には月額1万円以上の賃上げや一時金の増額傾向が続く中、ケア労働者は低い賃上げ水準と一時金の削減により、「賃下げ」となる事態まで起っています。この事態に対し、多くの野党議員が「すべてのケア労働者の大幅賃上げが必要」と政府に迫り、政権与党内からも「このままでは医療・介護現場が維持できない」と政府宛の要望書が出されました。

厚生大臣はじめ政府高官からも「医療・介護従事者の賃上げ水準が他産業に比して少ない実態はある」として「引き続き賃金水準の改善に努力する」との発言も出ています。

世論を動かすチャンス到来

国会議席の動向や政府の動き、そして世論の変化をみれば、私たちの要求実現に向けた大きなチャンスが広がって

きたことは確実です。

さらに今年予定されている国政選挙で、私たちの国会議員署名の紹介議員が増える可能性は高まっており、あとは世論の広がりによってこの流れを決定づけられるところまで来ています。

3・13産別全国統一ストライキが、全国数千カ所の事業所で一斉に実施されれば、当然世論に訴える影響力は大きく、その世論が「すべてのケア労働者の大幅賃上げ」を実現させる後押しになることは間違いありません。

日本医労連の運動の歴史

日本医労連には、産別の運動で世論に訴えて、政治を動かしてきた歴史があります。

1960年の病院ストライキで50%を超える賃上げを勝ち取りました。その後の夜勤改善を掲げた「ニッパチ闘争」では「夜勤は複数体制で月8日以内」の人事院判定を出させ、1989年からのナースウエーブで看護師確保法・基本指針を制定させました。

2005年からの大幅増員闘争では「医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること、看護職員の配置基準を、夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上、夜勤日数を月

8日以内に規制すること」などを項目とした国会請願署名を採択させました。

統一運動の大きな成果

2007年に国会請願が採択された以降は、医師の養成数が毎年1700人以上増

一つ一つの事業所決議、ストライキに意味があります！  
事業所決議をあげましょう！あなたの事業所決議が、全国の仲間の大きな追い風になります！

春闘に向けた職場討議で…

他の事業所はどうか？

決議たくさんあがってる！

日本中で立ち上がっていることが世の中に伝われば大きな力になるね

数名のストじゃ意味ないって思ってたけど

うちもあげよう！

事業所ごとに決議を出すんだって！

事業所とは…病院や診療所、介護施設、訪問介護事業所などの単位！

QRコードからもできるんだ！マップに早く反映されるって！

職場決議完了！

3.13スト決議 特設サイト

ケア労働者応援 オンライン署名

LINEオープンチャット 「3.13スト決議プロジェクト」

「スト権がなかなか確立できない」などなんでも相談可。共に解決策を探ります！「職場決議支援」「スト権確立支援」「SNS活用支援」の3つのトークルームでサポート。

え、介護従事者処遇改善法が成立しました。看護職員処遇改善評価額の恒久化など、内容的には不十分さはあっても、様々なケア労働者の増員や賃上げなど処遇改善策が実行されてきました。医療・介護労働者が全国的に統一して運動を大きく展開してきたからこそ結実した運動の成果です。

3・13ストライキに結集を

3・13産別全国統一ストライキは、これまでの産別統一イキは、これまでの産別統一行動のように「やれるところ

がやる」ではなく、すべての加盟組織の事業所がストライキに結集する必要があります。

世論を揺り動かすためにも、スト決議を上げる事業所の数が日を追って積み上がっていく広がりを見せていくことが極めて重要です。

加盟組織に結集するすべての単組・支部で事業所ごとのスト決議を上げるために議論が尽くされるよう心から訴えます。

2月6日、25春闘意思統一として書記長会議をオンラインで開催し、4

全国組合39県医労連72人が参加しました。

開会あいさつで佐々木悦子中央執行委員長は、秋年末で一時金大幅引き下げがあり退職が増え、医療・介護崩壊が身近に迫ると述べました。

各地の取り組み報告では、京都医労連からは、対政府・対使用者・対自治体の25春闘トリプルアクション計画を報告。北海道医労連はマスコミを

使った社会的アピール行動や、組合員の声を地元国会議員に届ける計画を発表。岡山県医労連と東京医労連からは3・13産別統一ストについて、加盟組織内での意思統一の取り組みを発言。岩手医労連は団体署名推進や、増員署名の議会提出計画を述べました。石川県医労連からは、加盟組織が抱える課題が共有されたほか、全日赤は3・13には、全単組が立ち上がる決意を述べました。

## ストライキは私たちの当然の権利だから 知って納得！ やって実感！

～「ストライキってどうやるの？」～



### 25春闘にむけ意思固め合う

2月6日、25春闘意思統一として書記長会議をオンラインで開催し、4全国組合39県医労連72人が参加しました。

開会あいさつで佐々木悦子中央執行委員長は、秋年末で一時金大幅引き下げがあり退職が増え、医療・介護崩壊が身近に迫ると述べました。

各地の取り組み報告では、京都医労連からは、対政府・対使用者・対自治体の25春闘トリプルアクション計画を報告。北海道医労連はマスコミを

使った社会的アピール行動や、組合員の声を地元国会議員に届ける計画を発表。岡山県医労連と東京医労連からは3・13産別統一ストについて、加盟組織内での意思統一の取り組みを発言。岩手医労連は団体署名推進や、増員署名の議会提出計画を述べました。石川県医労連からは、加盟組織が抱える課題が共有されたほか、全日赤は3・13には、全単組が立ち上がる決意を述べました。

#### ステップ1:「スト権」確立

ストライキ(以下スト)を行う場合は、まずはストを行うかどうか、組合員の意思を確認する投票(スト権確立投票)またはスト権推定投票を実施し、スト権を確立しておかなければいけません。

#### ステップ2:スト準備

① 争議予告通知(労働関係調整法37条)を行います。争議行為の少なくとも10日前までに、労働委員会および厚労大臣または都道府県知事に、その旨を通知しなければなりません。届出様式などは、各都道府県のホームページなどで紹介されている場合もあります。

#### ステップ3:スト直前

② 経営者・患者への通知を行います。ストの目的は要求実現ですから、経営者(使用者)に回答を考慮する期間を与えるためにも、1週間以上前には経営者にスト予告を行うことが必要です。

#### ステップ4:スト当日

スト集会では、組合員が職場の実態や要求の切実さを訴え、決意表明なども組合員自身が行うことが重要です。

#### ステップ5:スト終了後

執行部は、ストの集約を行い、ストの実施状況や今後の取り組みをニュースなどで組合員に周知しましょう。

※詳細はホームページ▼学習資料「ストライキの手引き」

# 組合の本気度見せる春闘に

## 民医連・生協労組2025春闘対策会議

民医連・生協労組は、1月27日〜28日に、日本医療労働会館を中心に2025春闘対策会議を開催しました。会議には32県58組織105人が参加し、25春闘をたたかう意思統一を行いました。

対策会議は、佐藤友彦副部会長の開会あいさつで始まり、24秋闘を振り返り、「25春闘も黙っていたら同じことが繰り返されてしまう。社会を動かして大幅賃上げの流れを作る春闘にしよう」と呼びかけました。

### 25春闘を労働組合らしくたたかおう

記念講演は米沢哲書記長が行いました。はじめに「春闘のタイトルに『労働組合らしくたたかおう』と掲げたのを、これまでの活動を振り返りながら説明。次に他産業と乖離のある医療・介護・福祉の賃上げ状況や、軍事費優先で社会保障予算が削られていく情勢について説明しました。一方で厚労大臣が「更なる賃上げが必要」と発言していることや、病院団体も賃上げが必要と言っていること等、賃上げの機運が高まっている情勢でもありとしました。25春闘は月額平均5万5千円、時給300円の引き上げ



岩本副部会長のリードで団結ガンパローをする参加者

行動日に最大限結集し、大幅賃上げを勝ち取るためにたたかうことを呼びかけました。

問題提起後は、東京民医労働病体生研研究所支部の田中孝弘さんより終日全労ライキを行った経験が報告され、8つの分散会で討論を行いました。分散会終了後は、閉会あいさつ・団結ガンパローを岩本千鶴副部会長が行い、集会を終えました。

### 問題提起

細見学部会長の問題提起では、24秋闘結果を「緊張感のある労使対等の労使関係が崩れ、組合員の暮らしを顧みない姿勢の現れ」とし、「スト配置・実施状況をみても、構えに課題を残す秋闘だった」としました。また25春闘を、執行部の構えが問われる春闘でもあるとして、3月13日の統一

### 全日本民医連との懇談

民医連・生協労組は、春闘対策会議終了後、全日本民医連と懇談を行いました。大幅賃上げ要求に真摯に向き合うことや、年収ベースで賃上げを行うためにも一時金を引き上げるよう指導・援助することを求めました。

## 日常活動で大切にしていること

### 民医連・生協労組 連続セミナー第2回目

民医連・生協労組は、1月20日に「連続セミナー」第2回目を「日常活動からみる原則的な労働組合活動について」をテーマにオホーツク動医労から古川太一さんを講師に迎えて開催しました。

### 限られたマンパワーの中で役割分担

古川さんは、専従配置がない中で日常的に役割分担・問

求める要請を手渡すとともに、「国民のいのち健康を守るためすべてのケア労働者の持続的な賃上げや人員配置増を求める」要請署名(団体署名)への協力をお願いしました。

要請の中では、24秋闘で一時金の大幅引き下げが相次いだことに対する抗議と労使交渉の場での今後の展望も示さないことや、正常な労使関係が損なわれている事例が発生していることなどを伝えました。

全日本民医連からは、「全国的に資金流出が起きている異常事態であることや賃金労働条件に手をつけるのは最終手段だ」という認識であり、一時金の切り下げは、何回もしているものだとおっしゃっていました。今回の要請内容は理事会に出して伝えたいと回答し、要請を終えました。

要請後に、全日本民医連より署名をした要請署名が日本医労連に届いています。これをきっかけにしながら各地でも団体署名の協力を呼びかけましょう。

## 各組織のたたかひの成果に学ぶ 均等待遇実現学習会

日本医労連・非正規雇用対策委員会は、2月4日にオンラインにて、25春闘均等待遇実現学習会を行いました。学習会には、30組織から51人が参加しました。

開会あいさつは、油石博敬書記次長が行い、「みんなが賃上げを勝ち取る25春闘にするとともに、経験交流し、非正規雇用の要求を勝ち取っていく」と述べました。

問題提起では、25春闘を迎えるにあたって私たちを取り巻く情勢やパートタイム・有期雇用労働法(以下、パート有期法)施行後、これまで勝ち取ってきた各地の成果を確認しながら、25春闘を仲間を増やしながら大幅賃上げと均等待遇実現をめざしてたたかうと呼びかけられました。

### 3つの特別報告

宮城民医労、山梨県医労連、みえ医療福祉生協労組の3つ組織から特別報告として勝ち取った経験が語られました。宮城民医労では、正規と同等のリフレッシュ休暇について日勤帯で正規職員と同等に働いているのにエリアの区分、パートの区分というだけで格差があるのはおかしいと訴え続けて改善を勝ち取った経験が報告されました。

山梨県医労連からは、均等待遇実現に向けたたたかひの経過について報告がありました。山梨民医労やまなし勤労者福祉会支部では、3つ特別報告をうけて、閉会のあいさつを菅原忠副委員長が行い、25春闘を大幅賃上げ、均等待遇実現めざしてたたかう決意を固めました。

はパート有期法施行後、多くの処遇において均等待遇を勝ち取っています。報告では学習を積み重ね、正規・非正規雇用の待遇の格差をチェックしていくことや、合理的な説明を求めてたたかうことが重要と報告。勝ち取ってきた経過にも触れながら、報告されました。

みえ医療福祉生協労組からは、24春闘で、夏季休暇・生休休暇・慶弔休暇を勝ち取った報告がありました。非正規雇用労働者の夏季休暇を要求として掲げ、労働局にアドバイスを求めたり、抗議宣伝を計画するなどして前進を勝ち取ったと説明。週20時間以上に限定するとの回答をうけてからも、それに対して合理的な根拠を示せと迫り、改善させたとの報告がありました。

連続セミナーを終えました。第3回目は5月19日 全3回開催予定の連続セミナー第3回目は、5月19日に18時30分から開催を予定しています。「組合役員ごとの役割を考える」をテーマに、細見学部会を講師に迎えています。左記のQRから参加登録を済ませたうえでご参加ください。

読みとつよ  
読みとつよ  
読みとつよ  
読みとつよ



## 読者アンケートにご協力ください

教育宣伝局では読者アンケート(無記名)に協力をお願いしています。昨年の衆議院選挙や医療労働者へのご意見・ご感想をお待ちしています。

- ・ 衆議院選挙では、投票にいきましたか?
- ・ 投票先を選ぶときに何を重要視しますか?
- ・ どの政党に投票しましたか?
- ・ 選挙結果をどのように感じましたか?
- ・ 選挙特集号はよみましたか?
- ・ 「医療労働者」は毎号読んでいますか?

など10問程度の簡単なアンケートです。右のQRより回答ください。

春闘要請ダイジェスト(成果)	
■ 2020~非正規処遇改善(同一労働同一賃金関連)	
① 育児休暇(特休)	
② 結婚休暇(特休)	
③ 生理休暇(特休)	
④ 慶弔見舞金制度	
⑤ 養老・療養	
⑥ 共済会山梨の対象(慶弔見舞金・受診見舞金)	
⑦ 介護支援専門員資格手当・介護支援専門員専任手当	
⑧ 民医連病院受診時間保障	
⑨ 育児休暇	
⑩ リフレッシュ休暇(2024年時点53日)	
⑪ 有給休暇時間取得制度	
⑫ 社会福祉士手当	
⑬ 一時金支給率増(2024年時点で53%)	

山梨県医労連の報告で紹介された成果



# 母性保護月間 取り組もう

3月～5月は「母性保護月間」です。笑顔で働き続けるために、積極的な学習と母性保護月間グッズを活用した意識的な取り組みをお願い致します。 ※詳細は発第114号をご参照ください。

## 1) 女性協作成「みんなの権利ノート」の活用

- ①すべての職員に「みんなの権利ノート」を配布し、妊産婦保護や育児支援、そして男性職員の育児参加を広げましょう。(1冊120円)
- ②「みんなの権利ノート」を使って学習し、法律で保障された権利を知って職場改善に生かしましょう。
- ③ハラスメントの実態をチェックし、「しない・させない・見逃さない」職場風土をつくりましょう。



▲「みんなの権利ノート」注文書はコチラ  
▼川柳入り蛍光ペン



## 2) 「3休とろう」の取り組み

- ①母性保護の学習と職場の実態チェックを行い、3休(年休・生理休暇・連休)取得強化に取り組みましょう。
- ②25春闘要求書に女性の要求を盛り込み、権利とそれが守られる大幅増員を勝ち取りましょう。
- ③母性保護応援グッズとして、「医療・介護ではたらくみんなの川柳入り蛍光ペン」2色を作成しました。加盟組織に配布していますのでご利用下さい。



## 3) 全労連女性部25春闘の取り組みに結集を

- ①全労連女性部が作成した「ジェンダー平等ガイドブック」を活用し、職場改善に生かしましょう。



▲コチラからダウンロードできます

1月29日、JMITU(日本金属製造情報通信労働組合)の三木委員長はじめ3人が来訪。三木委員長は、「医労連のストライキには大いに元気をもらった。地域春闘にも変化を感じられてきた」と語り、25春闘では医療・介護労働者の要求実現も掲げて、ともにたたかう方針であることが伝えられました。

JMITUは、3月1日(東日本)と2日(西日本)に開催の「金属労働者のつどい」でケア労働者の賃上げの重要性を訴え、スト支援の声掛けをすすめること、医労連が掲げる3月13日の産別統一ストライキにも各地の加盟単組支部が「ストをうってスト支援することや、集会に激励参加する方針と述べられました。対応した米沢哲書記長も「支援はともな励みになる」と答え、「3・13産別統一ストライキ」にかかる取り組みを紹介しながら、医労連もJMITUのたたかいは結集したいと話しました。



## 産別の枠こえ相互支援で要求実現 JMITUとの懇談で激励を受ける

## 3月5日～6日「日本医労連中央行動」のご案内

- 日程
  - ◆3月5日(水) 医療三単産共闘「3・5 国会議員要請・意思統一集会」  
(主催: 日本医労連、自治労連、全大教)  
10:45 受付開始▶衆議院第一議員会館  
11:30 意思統一集会  
13:00 昼食休憩  
国会議員要請行動  
※まとめ集会は行わず、以下の宣伝行動へ移動します。  
16:00 経団連前宣伝行動  
※宣伝行動で1日目は終了となります。
  - ◆3月6日(木) 日本医労連「政府要請行動」  
10:00～12:00 ※9:30～打ち合わせ  
厚労省(看護・医療・介護・労働)▶衆議院第一議員会館  
文科省▶文科省内(終了時間は11:00予定)  
11:00～総務省▶総務省内 ※10:30～打ち合わせ  
15:00～財務省要請
- 服装  
白衣・ユニフォームの着用をお願いします。
- 署名の扱い  
「大幅増員・夜勤改善署名」は今国会ですべて提出します。来年度は署名内容が変わる予定ですので、手元に集約された署名用紙は2月末までに日本医労連本部に送ってください。その後、5月下旬までに集約された署名用紙につきましては、順次本部に送っていただき、通常国会開会期間内に提出します。
- その他  
詳細は、医労連発112号をご参照ください。

## 新歓の準備できてますか？

**医労連共済だより**

**まもなく新歓**  
まもなく新入職員が入職してきます。新人歓迎の準備は出来ているでしょうか？  
多くの新人にとって私たちの労働組合がある職場が社会人の第一歩を踏み出す場となります。新人全員を労働組合に迎え入れる準備を進めましょう。

**みんな歓迎**  
新歓成功の秘訣は、医労連発行の「仲間を増やすにはBOOK」で紹介しています。様々ポイントがありますが、一番の秘訣はオリエンテーション

**新歓でも共済**  
ど新歓企画の当日は、専従や執行部だけの取り組みにせず、先輩みんな歓迎することです。とりわけ新人が配属される職場の先輩の参加は不可欠です。

**新歓でも共済**  
新歓では、医労連共済の「みんなの助けあいアンケート」や「共済プレゼント」を活用してください。アンケートは毎年5千人以上が回答し、半数近い新人が資料や共済説明を求めています。新歓チラシも給付事例を掲載しました。しっかり準備して新人100%加入をめざしましょう。

## 医療の眼

今年、第2次世界大戦後80年の節目の年で、戦後80年が経ち、戦争・被爆経験者は少なくなり、戦争の記憶が薄れていくなか、戦争の記憶を伝え、平和への想いをつなぐ取り組みが大切です。

日本は、第2次世界大戦でたくさんの犠牲者を出しました。戦争への反省と、二度と戦争をしない決意を日本国憲法に記し、「平和で民主的な日本」への歩みを始めました。1947年に施行された日本国憲法は、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を明確に謳い、この憲法の理念により、日本は長らく平和国家としての地位を確立してきました。しかし、憲法の下で「平和国家」として歩んできた日本を「戦争する国」に変える動きが活発になっていきます。

**すすむ「戦争ができる国づくり」**  
2015年に安保法制が強行成立させられて10年になります。憲法9条違反の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定から始まり、「共謀罪」、2022年の「安保三文書」の見直しによる「敵基地攻撃能力の保有」や「防

## 「戦争する国づくり」反対の声をあげよう

今年、第2次世界大戦後80年の節目の年で、戦後80年が経ち、戦争・被爆経験者は少なくなり、戦争の記憶が薄れていくなか、戦争の記憶を伝え、平和への想いをつなぐ取り組みが大切です。

日本は、第2次世界大戦でたくさんの犠牲者を出しました。戦争への反省と、二度と戦争をしない決意を日本国憲法に記し、「平和で民主的な日本」への歩みを始めました。1947年に施行された日本国憲法は、「戦争の放棄」と「戦力の不保持」を明確に謳い、この憲法の理念により、日本は長らく平和国家としての地位を確立してきました。しかし、憲法の下で「平和国家」として歩んできた日本を「戦争する国」に変える動きが活発になっていきます。

**すすむ「戦争ができる国づくり」**  
2015年に安保法制が強行成立させられて10年になります。憲法9条違反の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定から始まり、「共謀罪」、2022年の「安保三文書」の見直しによる「敵基地攻撃能力の保有」や「防衛費の2倍化」「防衛装備移転三原則」の運用指針の改定など、まさに戦争ができる国へ着々と準備されています。

2025年度予算案の防衛関係予算は前年度比9.4%増の8兆7千5億円で、11年連続で過去最大を更新しています。防衛力整備計画は、23～27年度予算額を43兆円程度と定めており、その後もGDP(国内総生産)比2%にするとしていきます。大軍拡の財源確保のために、増税や社会保障費、医療や介護、高齢者対策などの国民生活に関わる予算を削減することは認められません。

**軍事力で平和は守れない**  
2023年10月に発生したイスラエルとイスラム組織ハマスとの戦闘は1年を経過して隣国を巻き込んだ戦争に発展しています。パレスチナ自治区ガザの保健当局の発表によれば、ガザでの死者が4万5千人に達し、負傷者は10万7千人に及び、死者の半数以上は女性や子どもだとしています。また、3年になろうとしているロシアによるウクライナ侵攻によるウクライナの民間人の死者数は、少なくとも子ども659人を含む1万2千人に達しています。ひとたび衝突が起きれば、軍事力による抑止力ははたらかず、際限のない衝突により多数の犠牲者を生み出すだけです。軍事力の増強ではなく、国際社会との連携による平和外交こそが戦争を起させず、犠牲者を生まない唯一の道といえます。

**平和活動におおいに取り組みよう**  
戦後80年という節目の年にあたり、日本は再び平和を守るための重要な選択を迫られています。特に安保三文書、大軍拡、憲法改悪に対する反対運動を通じて、平和憲法を守り活かす取り組みが求められています。そのためにも、平和学習や街頭で平和を訴える行動が大切です。私たちは、安全・安心の医療・介護・福祉の実現のために運動をすすめています。その要求の実現は、平和であることが大前提となります。

日本医労連は、悲惨な戦争の反省と教訓から、「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」のスローガンを原点に反戦・平和の運動してきました。国民のいのちと健康と暮らしを支える医療・介護労働者として、確信をもって行動するための学習を深め、「戦争する国づくり」にNOの声をあげましょう。

山崎 世理